

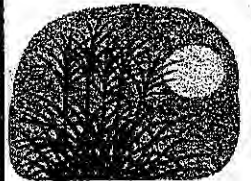
架空請求詐欺に注意！！

今年の4月から、将監交番管内では
身に覚えのない料金の支払いを求める内容の
ハガキが家族の名前宛てに送られてくる
という相談が多数寄せられています。
ハガキにはいずれも、
「総合消費料金の訴訟最終告知」
「契約不履行による民事訴訟の準備」
等の、不審を煽るような文言ばかり記載されています。
ハガキだけでなく、メールや電話を
使用した詐欺にも注意しましょう

- ◆ 記載された電話番号に連絡しないこと
 - 相手の目的のつは連絡先の入手です。
 - 電話すれば、相手に電話番号等を知られてしまいます。
- ◆ 自分だけで考えることなく、必ず誰かに相談すること
 - 相手は貴方の不安につけ込んできます。
 - 必ず家族や第三者、そして警察に相談しましょう。

広報

将監



泉警察署
将監交番
372-6149



秋山・きのこ採りによる 遭難事故防止

◎ 秋の山は、もみじ狩りやきのこ採り等
1年の中で最も入山者が多い季節です。

その一方で.....

- 日没が早くなる
- 昼夜の寒暖の差が大きくなる
- 台風等により天候が急変する

の特徴があるため、以下の3点

- ① 体力や技術、経験に見合った計画
- ② 装備品の準備と使用方法の確認
- ③ こまめな休息・体調管理

を心掛け、有意義な活動をしましょう。

将監交番 事件・事故発生状況

- ◎ 事件 (7/1~8/14)
 - 刑法犯 4件
 - 特別法犯 1件
- ◎ 事故 (7/1~8/14)
 - 物損事故 32件
 - 人身事故 12件

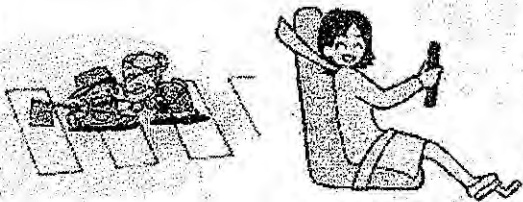


秋の交通安全 県民総ぐるみ運動の実施

～ 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー ～

運動の期間

平成30年9月21日(金)から
平成30年9月30日(日)まで



運動の重点

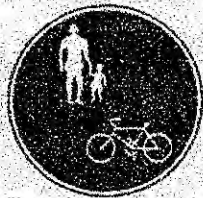
- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車使
用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルド
シートの正しい使用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

◇9月30日(月)◇

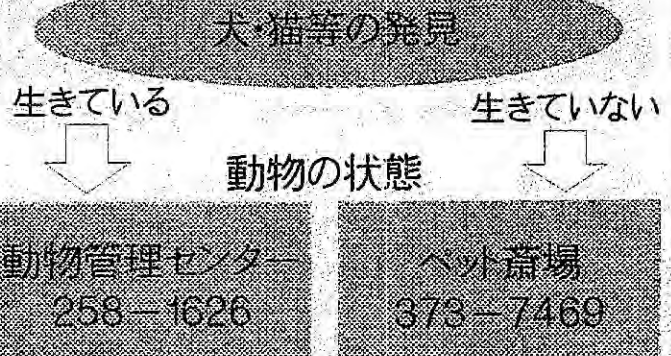
◆交通事故死ゼロを目指す日◆

▽自転車安全利用五則を▽ 守りましょう

- ① 自転車は車道が原則
歩道は例外です
- ② 車道は左側を通行し
ましょう
- ③ 歩道は歩行者優先
で、車道寄りを走ろう
- ④ 安全ルールを守ろう
- ⑤ 子供はヘルメットを着
用しよう



犬・猫等の適切な取扱い



◇遺失物法の規定について◇
拾得された動物の取扱いに当たっては、動物愛護の観点から、専門的な職員及び専門の施設を持つ都道府県等が取り扱うことが適切だとされています。